

町議会定例会 3月会議

3月8日(水)から13日(月)までの4日間『町議会定例会3月会議(予算審査特別委員会を含む)』が開催されました。会議では、令和5年度町政執行方針のほか議案33件、同意2件が審議され、原案どおり可決されました。

☆ 条例の制定・改正等

● 福島町個人情報保護法施行条例の制定について

令和3年5月に「個人情報の保護に関する法律」が改正され、令和5年4月1日に施行されることとなったため、現行の条例を廃止するとともに、現行条例の基本理念を後退させることのないよう、法を施行するために必要となる事項を定める条例を新たに制定しました。

● 福島町犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、もつ

て犯罪被害者等が受けた被害等の軽減及び回復に資することを目的に条例を新たに制定しました。

● 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について

令和3年6月11日に地方公務員法が改正され、令和5年4月1日から地方公務員法の定年引上げが実施されることに伴い、少子高齢化が進む中で、複雑高度化する行政課題に的確に対応するため、定年年齢の引き上げや、その他項目を法律に併せて改正しました。

● 個人情報の保護に関する法律の施行に伴う関係条例の改正について

令和3年5月に「個人情報の保護に関する法律」が改正され、令和5年4月1日に施行されることに伴い、関係する条例の改正を行いました。

● 福島町町内会館管理条例の一部改正について

令和4年度中に整備が完了した町内会館の名称を統一す

るため条例の改正を行いました。

● 福島町議会議員及び福島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正について

公職選挙法施行令及び公職選挙法施行規則の一部が改正され、最近の物価の変動等に鑑み、選挙運動用自動車等の公営に要する経費の限度額が引き上げられたことに伴い、条例を改正しました。

● 職員の定年等に関する条例の一部改正について

令和3年6月11日に地方公務員法が一部改正され、令和5年4月1日から地方公務員の定年引上げが実施されることから、法改正の趣旨を踏まえ職員の定年引上げに関する改正をしました。

● 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

選挙に係る投票管理者等の報酬について、近年の最低賃金上昇や管内の状況を鑑み、国の基準と同額に改正しました。

● 福島町国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険法施行令の一部改正が公布され、中間所得層の負担緩和を図るため、後期高齢者支援金等分における賦課限度額の引き上げと保険税の軽減判定に適用する5割軽減と2割軽減の判定所得を引き上げる改正が行われたことから、当町についても同様に条例を改正しました。

● 福島町ふるさと応援基金条例の改正について

民間企業からの地方創生応援税制の対象となる寄附金(企業版ふるさと納税)を積み立てるため、条例を改正しました。

● 福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について

送迎バスに児童が置き去りにされる事故が発生したことにより、法律に「児童の安全確保」の改正が行われたことから、条例を改正しました。

● 福島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について

民法及び児童福祉法における懲戒権に関する規定が削除されたことに伴い、条例から削除する改正をしました。

● 福島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について

送迎バスに児童が置き去りにされる事故が発生したことにより、法律に「児童の安全確保」の改正が行われたことから、条例を改正しました。

● 福島町国民健康保険条例の改正について

健康保険法施行令の一部改正が行われ、令和5年4月1日から支給する出産育児一時金の額の改正が行われたことから、条例を改正しました。

